

教総 第 196 号

令和2年10月12日

富山市通学区域審議会

会 長 様

富山市教育委員会

教育長 宮口 克志

富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について(諮問)

富山市立小・中学校における教育環境の充実に向けて、適正規模・適正配置に関する基本方針を策定するため、富山市通学区域審議会条例第2条の規定により、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について

- (1) 望ましい学校規模（学級数及び学級人数）
- (2) 望ましい通学距離と通学時間
- (3) 適正化を検討する学校規模（基準）
- (4) 適正化を進める上で考慮すべきこと

2 諮問理由

少子化の進行に伴い、富山市の児童生徒数は、昭和60年から令和2年の35年間で約47%減少しており、今後も減少傾向が続くと見込まれています。また、本市では、市立小・中学校のうち半数以上の約58%の学校が、学校教育法施行規則に定める標準規模を下回る小規模校となっています。

富山市教育委員会としては、児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨できるよう、一定規模の集団が確保された教育環境が望ましいと考えます。そのような教育環境の

充実に向けて、令和2年度に富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、学校規模の適正化に取り組んでいきたいと考えております。このたびは、基本方針を策定するため、(1) 望ましい学校規模(学級数及び学級人数)、(2) 望ましい通学距離と通学時間、(3) 適正化を検討する学校規模(基準)、(4) 適正化を進める上で考慮すべきこと の4項目について、意見を求めるものです。